



子どもたちの無限の可能性を引き出すため

「すもとっ子」スポーツ活動アンケート結果

「8割の子どもがスポーツを続けたい」

先月行われた、ワールド・ベースボール・クラシック(WBC)。侍ジャパン2連覇の活躍に刺激され、スポーツへの関心がさらに高まったのではないだろうか。

市教育委員会では、スポーツ振興審議会の意見を受け、スポーツを通して次世代を担う子どもたちの健全育成のため、市内小学校の児童2,728人を対象に学校外でどんなスポーツ活動をしているか、どんなスポーツをしてみたいかなどについて、昨年7月から9月にかけてアンケート調査を行いました。

現在の子どもたちを

取り巻く状況

昨年、小学5年生と中学2年生を対象に文部科学省が実施した「体力・運動能力調査(全国体力テスト)」の結果では、子どもたちの体力や運動能力の深刻な低下が浮き彫りとなっています。

下の表から分かるように、現在の子どもたちの体力・運動能力は、その親の世代と比較すると、ほとんどの

調査項目において、子ども世代が親の世代を下回っています。一方、身長や体重など子どもの体格について同様に比較すると、逆に親の世代を上回っています(表1)。

近年、私

5年生時における親世代と今の子ども運動能力などの比較(表-1)

| | 男子 | | 女子 | |
|-------------|-------------|--------------|-------------|--------------|
| | 親の世代(昭和47年) | 今の子ども(平成20年) | 親の世代(昭和47年) | 今の子ども(平成20年) |
| 身長(cm) | 135.8 | 138.9 | 136.8 | 140.3 |
| 50m走(秒) | 9.10 | 9.39 | 9.40 | 9.64 |
| ソフトボール投げ(m) | 30.40 | 25.39 | 16.90 | 14.85 |

※数値は全国平均値(資料:文部科学省)

たちの生活は便利になり、日常において体を動かし、汗を流すといったことが昔に比べ少なくなっています。これは、子どもたちも例外ではありません。テレビゲームやパソコンゲームなどの室内遊びの傾向や、塾や習い事に通う子どもの増加。また、子どもたちが被害に遭う凶悪事件が全国的に相次いでいることもあり、保護者の意識として外遊びを控えさせるなど、屋外で体を動かす機会は減り、特に、スポーツをする子としない子の二極化が進んでいます。

3人に1人のすもとっ子がスポーツをしていない

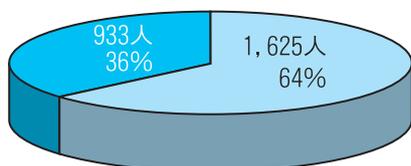
市内の子どもたちはどうでしょうか。今回のアンケート調査では、子どもたちの約36%が「学校以外でスポーツをほとんどしない」と回答しています(図-1)。

学年別に見ると、6年生で約33%、5年生は28%で、4年生から学年が下がるにつれてスポーツをしなくなり、1年生では、2人に1人が学校以外でスポーツをほとんどしていないことが分かります。

また、スポーツをしている子どもに、現在行っている種目を聞いたところ、ど

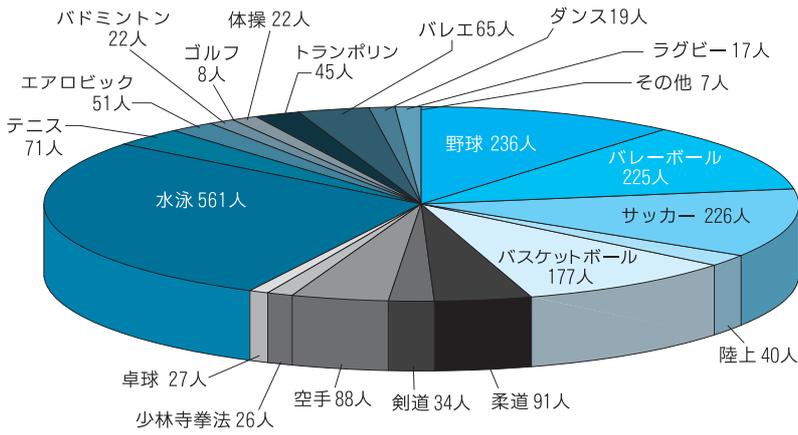
学校以外でクラブ活動や習い事でスポーツをしていますか?

□ している □ していない

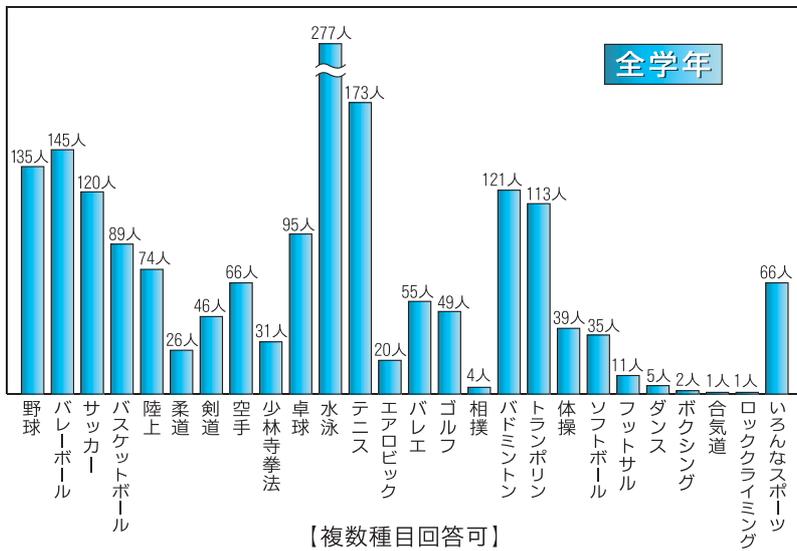


(図-1)

スポーツをしている人で、どんなスポーツをしていますか？



スポーツをしていない人で、これからスポーツをしたらどんなスポーツをしてみたいですか？



の学年も水泳が1位になっており、学年が上がると、野球やバレーボール、サッカーなどの球技種目をしているという傾向がみられ、スポーツをしている子どもの約79%が継続して活動したいと回答しています。

スポーツをしていない理由としては、①親の仕事の関係など ②ほかの習い事で時間がないから ③したい教室や

クラブがないからが大半を占め、本人が全くスポーツをしたくないという理由でないことが分かります。このことから、子どもたちのスポーツに対する意欲は高いことがうかがえます。

まず、**スポーツの楽しさを味わう**。本市のスポーツは、体育指導委員会や体育協会、少年少女スポーツクラブ、スポーツ女スポーツクラブ、スポーツ域に支えられながら活動が行われています。体育協会に加盟する少年少女スポーツクラブは35を数え、会員は約1,100人。約200人の指導者が日々の活動やイベントを支援しており、技術面はもちろん、精神面の指導や礼儀作法などのほか、団体競技での協調性など、子どもたちの長所を大いに伸ばしています。

では、子どもたちがスポーツをした時、どこに行けばどのようなスポーツができるか、どのような指導を受けることができるのでしょうか。

子どもたちのスポーツへの参加意欲を促すためには、公共スポーツ施設の案内だけでなく、スポーツ大会やイベントなど、幅広いスポーツ情報が入手できることが求められます。

そこで、市教育委員会では、子どもたちを対象としたスポーツクラブが市内にどれだけあり、いどんな活動をしているかなどを一冊にまとめたパンフレットを作成し、幼稚園や保育所(園)、小学校を通じて配布しました。

次世代を担う子どもたちが、運動能力の向上や仲間との交流などを通じて、たくましく豊かな心・すももっ子に成長するよう、市内で開



かれています。詳しくは、市体育保健課 ☎ 2417632へお問い合わせください。

■第41回近畿中学校バレーボール選抜優勝大会
(3月25日～26日、大阪府)

準優勝
五色中学校
女子バレーボール部



洲本市議会役員を改選

〈常任委員会などの構成も決定〉

議長に土井敏雄氏

副議長に竹内通弘氏

監査委員に平田功治氏

3月2日から開かれた3月定例会議会最終日の25日、正副議長や監査委員、各常任委員会などの委員が改選されま

した。

議長には、土井敏雄議員、副議長は竹内通弘議員、議会議長の監査委員に平田功治議員がそれぞれ選出されました。そのほか、本会議で決まった常任委員会などの委員構成は、次のとおりです（◎委員長、○副委員長、敬称略）。

▼総務常任委員会

◎木戸内良夫 ○氏田 年行
土井 敏雄 岡崎 稔
地村耕一良 岩橋 久義
奥井 正展

▼教育民生常任委員会

◎片岡 格 ○山本 和彦
名田 英樹 畑 啓治
山崎 眞靖 小松 茂
竹内 通弘

▼産業建設常任委員会

◎笹田 守 ○廣田 恵三
平田 功治 和田 正昭
木下 義壽 先田 正一
柳 雅文

▼議会運営委員会

◎小松 茂 ○片岡 格
氏田 年行 岩橋 久義
名田 英樹 奥井 正展
先田 正一

洲本市議会

議長・副議長あいさつ



議長 土井敏雄



副議長 竹内通弘

市民の皆さまには、市議会活動に格別のご理解とご支援、ご協力をいただきます。

なる議会改革の推進に努めて参る所存でございます。また、世界同時不況の中にあつて、本市における財政再建への道のりは大変厳しいものがありますが、理事者とは適切な緊張関係を保ちながら、協力すべきこと、異を唱えるべきことの見極めを怠らず、市民福祉の向上に邁進いたす所存でございます。

いっておりますこと、議会を代表し、心より感謝申し上げます。このたび、栄えある洲本市議会議長並びに副議長の要職に就任し、誠に身に余る光栄と感謝申し上げます。その職責の重さを痛感いたしております。

今期定例会における議員定数削減を契機といたしまして、市民の負託に応えるべく、更

甚だ微力ではございますが、議員一同のご協力を得ながら、本市の抱える諸課題に鋭意取り組み、淡路島の中心都市としての発展を目指したいと考えているものでございます。

今後とも、洲本市議会に対して、一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

菜の花エコプロジェクト

「立ち上がる農山漁村」に認定



農林水産業を中心に、地域の活性化につながる全国の先駆的事業を農林水産省が認定する「立ち上がる農山漁村」に本市が取り組む「菜の花エコプロジェクト」が選ばれ、3月3日に東京都で開かれた授与式で認定書を受けました。

同プロジェクトは、平成7年4月の高田屋嘉兵衛公園オーブンに合わせ、嘉兵衛翁が生

■社団法人 全国子ども会連合会 表彰

中畑清二さん（下内膳）



洲本市子ども会連絡協議会の元会長で、現顧問の中畑清二さんがこのほど、広島市内で開かれた第42回全国子ども会育成中央会議の席上、表彰を受けました。

中畑さんは、学生時代からジュニアリーダーとして子ども会活動に積極的に参加。同連絡協議会では、各種活動の中心的役割を担い、特に「子どもの手による子ども会づくり」を実践。「すもとっ子会議」を立ち上げ、環境学習を取り入れるなど長年にわたる子ども会活動の指導・育成の功績が評価されました。

市職員の人事異動

総勢157人の異動

女性管理職の登用と

幹部大量退職に備え次世代継承に重点

市では、4月1日付けで理事、部・次長級10人、課長級16人を含む総勢157人の人事異動を行いました（うち退職者28人）。

4月1日現在の職員数は新規採用の10人を含む534人で、新規採用の抑制により昨年と比べ全体で14人減員しており、段階的な職員数の削減が、人事では、女性管理職を積極的に登用したほか、大量退職時代を迎え、この2年間で大半の部長級が入れ替わることから、次長級を増員するなどの次世代を見据えた配置を行っています。

また、本年度の重点施策の一つである観光振興に対応するため商工観光課と、小・中学校の耐震事業の本格化に伴い教育委員会の職員を増員し、体制の強化を図っています。組織では、新たに完成した五色給食センターが加わるほか、3月末まで淡路市・洲本市広域事務組合が運営してきた五色台聖苑火葬場も本市が運営する施設になります。また、これまで健康福祉総合センターが所管していた特別養護老人ホーム五色サルビアホールなどの施設については、県社会福祉事業団に指定管理者を指定したことにより、組織の一部変更されます。市が所管する業務の課長級以上の組織体制は、左表のとおりです。

| 部・局名 | 部・局(次長)氏名 | 課・室・所名 | 課長級の氏名 | 係(業務)の名称 |
|-------------|--|-----------|--|---------------------------------|
| 事務局 | 局長 高坂 宗子 | | | 総務係、議事係、調査係 |
| 企画情報部 | 部長 赤澤 保守 次長 浜辺 学博 参事 岩田 博 | 秘書課 | 課長 多田 喜世 | 秘書係、広報広聴係 |
| | | 企画課 | 課長 (浜辺次長兼務) | 政策係、調整係 |
| | | 情報課 | 課長 河合 隆弘 | 情報政策係、情報化推進係 |
| | | 商工観光課 | 課長 (岩田参事兼務) | 観光交流係、商工労政係 |
| 総務部 | 部長 山岡 一輝 次長 上崎 勝規 | 総務課 | 課長 (上崎次長兼務) | 総務係、行政係、職員係、電算係 |
| | | 消防防災課 | 課長 平山 茂樹 | 防災企画係、消防防災係 |
| | | 由良支所 | 所長 赤松 正視 | 上灘出張所 |
| 財務部 | 理事兼財務部長 兼行革推進室長 松原 昭雄 次長 里深 寛 次長 中川 勝喜 | 財政課 | 課長 (中川次長兼務) | 財政係、資金係 |
| | | 行革推進室 | 室長 (松原理事兼務) | |
| | | 管財課 | 課長 尾上 憲宏 | 契約係、財産管理係 |
| | | 税務課 | 課長 (里深次長兼務) | 市民税係、固定資産税係、収税係 |
| | | 滞納対策室 | 室長 (里深次長兼務) 主幹 赤松 邦行 | |
| 市民生活部 | 部長 船越 忠之 | 市民課 | 課長 田中 美幸 | 市民係、年金総務係、総合窓口係 |
| | | 人権推進課 | 課長 安宅 輝幸 主幹 中野 徳男 | 市民相談係、人権推進係、男女共同参画社会係、生活安全係 |
| | | 環境整備課 | 課長 清水 正隆 | 環境政策係、環境整備係、業務係、施設係、リサイクル推進係 |
| 健康福祉部 | 部長 清水 久志 次長 倉内 一夫 | 福祉総務課 | 課長 越田まさよ | 総務係、企画係 |
| | | 福祉課 | 課長 森野邊吉輔 | 障害福祉係、母子児童係、保護係 |
| | | 介護福祉課 | 課長 山形 勝彦 | 高齢福祉係、介護保険係、認定審査係、介護予防係 |
| | | 保険課 | 課長 (倉内次長兼務) | 医療係、国民健康保険係、保険料係 |
| | | 健康増進課 | 課長 藤岡 明義 | 健診係、保健指導係 |
| | | サービス事業所 | 所長 鶴尾 恭行 参事 太田 博章 参事 籠重 昌弘 参事 山岡 雅頭 参事 天野 慶輝 | 介護施設係、地域包括支援センター、診療所庶務係、医療施設係 |
| 農林水産部 | 部長 太田 知二 次長 渡邊 浩史 次長 居上 正治 | 農政課 | 課長 (渡邊次長兼務) 主幹 竹内 康浩 | 担い手育成係、農村振興係、農業振興係 |
| | | ふるさと整備課 | 課長 (居上次長兼務) | 土地改良1係、土地改良2係、地籍調査係、治山林務係、水産振興係 |
| | | 農林水産課 | 課長 田中 敏彦 | 農林水産係 |
| 都市整備部 | 部長 濱田 育孝 参事 岩岡 頼史 | 用地課 | 課長 坂林 孝 | 総務係、管理係、用地係 |
| | | 建設課 | 課長 片山 勉 | 道路係、補修係、河川港湾係 |
| | | 都市計画課 | 課長 石井 英二 | 計画係、建築係、住宅政策係 |
| | | 下水道課 | 課長 上村 英己 | 建設係、施設係、環境クリーン推進係 |
| | | 水道課 | 課長 山下 恵祐 | 総務係、工務係、給水係 |
| 会計課 | | 課長 山本 賀一 | (会計管理者) | |
| 五色総合事務所 | 所長 前川 恭治 | 窓口サービス課 | 課長 川端 一司 | 総務係、開発係、窓口係(市民福祉担当) |
| 教育委員会 | 次長 於田 攝 | 庶務課 | 課長 廣島 正純 | 総務係、施設係 |
| | | 学校教育課 | 課長 大木 邦博 | 学事係、指導係 |
| | | 社会教育課 | 課長 太田 益生 主幹 勢造 博之 | 社会教育係、生涯学習係、文化振興係 |
| | | 体育保健課 | 課長 藤井 先 | 社会体育係、保健給食係 |
| 農業委員会 | 局長 太田 哲司 | | | |
| 監査委員 | 局長 武田 好史 | | | |
| 選挙管理委員会 | 局長 来田 正幸 | | | |
| 固定資産評価審査委員会 | | 書記長 武田 好史 | | |

新「洲本市地球温暖化対策実行計画」を策定しました



地球温暖化問題は、海面水位の上昇や異常気象、生態系への影響など、私たちの生活に関わる重要な課題で、この現象は人間の生活が引き起こしたものです。この問題を乗り越えるために、市では、市役所が管理する全ての施設を対象に、事務・事業に伴って発生する二酸化炭素などの温室効果ガスを削減するための新たな計画「洲本市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

昨年「京都議定書」第一約束期間がスタート

地球温暖化は、家庭や事業所などから排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量の増加が原因であるといわれ、世界的な環境問題となっています。

平成9年開催の「地球温暖化防止京都会議」で採択された「京都議定書」では、日本の温室効果ガスの削減目標は、平成20年から平成24年までの5年間で、平成2年の排出量より6割削減することが国際社会との約束となっています。昨年4月からは、京都議定書の第一約束期間（平成20～24年）がスタートし、温室効果ガスの削減目標を確実に達成することが求められています。

温室効果ガス

排出削減を続行中!

地方公共団体に対しては平

成11年4月に、温室効果ガス排出の抑制への取り組みを定めた「実行計画」の策定が義務付けられました。これを受け、合併前の洲本市・五色町では、それぞれ計画を策定し、市役所・役場自らを事業所・消費者ととらえ、率先して地球温暖化対策に向けた取り組みを推進してきました。

例えば、地球温暖化防止のための国民運動「チーム・マインナス6割」に賛同し、夏場のクール・ビズ、冬場のウォーム・ビズなど、身近なところから取り組んでいます。

私たちの環境を守る エコ運動を始めませんか

今回策定した同計画は、これまでの計画を点検し、より実効性の高い取り組みを進めるため、平成20年度から平成24年度までの5か年の間に、平成19年の温室効果ガス排出量より6割削減することを目

計画による削減目標 (表-1)

温室効果ガス総排出量を6%以上削減

- ◆基準年度：平成19年度
- ◆目標年度：平成24年度



標としています(表-1)。市の事務や事業から排出される温室効果ガスは、電気の使用によるものが全体の約82%を占めています。そのほとんどは市の業務、市民サービスのうちでは欠かせないものとなっています。しかし、職員一人ひとりが日常業務の無駄なエネルギー使用を見直し、地球温暖化防止に向けた取り組みを積み重ねていきます。この先ずっと私たちに命の恵みを与える自然環境。皆さんも一緒に身近なエコ活動から取り組んでみましょう。

削減計画の主な内容

- ◆庁舎など照明時間の短縮、支障のない範囲での消灯、ライトダウンの推進
- ◆公用車のエコドライブの実践
- ◆ごみの減量化
- ◆ガスコンロや給湯器の効率的な使用
- ◆会議・研修時のペーパーレス化の推進
- ◆印刷やコピー時の両面使用
- ◆新エネルギー(太陽光発電、風力発電、バイオマスエネルギーなど)の導入

参加しませんか

「みどりのカーテン」コンテスト

自宅のベランダ、会社やお店、学校などで日影の効果があつる性植物を植えて、みどりのカーテンづくりに取り組んでみませんか。みどりのカーテンは、つる性植物などの苗を壁際に植えて、直接壁をはわせるか、ネットなどを設置してからませて壁面緑化をおこなう植栽です。



日影の効果で、夏のエネルギー消費を抑えることができ、身近に地球温暖

化防止活動に参加できます。

コンテスト参加者の中から、優秀な作品を表彰します。市民参加による豊かな自然と共生する街づくりにどうぞあなたもご参加ください。

▼**応募資格** 市内でみどりのカーテンづくりに取り組む家庭や事業所など

▼**対象の植物** 日陰の効果があつる性植物(ゴーヤ、ヘチマ、アサガオなど)

▼**補助金** みどりのカーテンづくりに必要な資材などの購入に係る金額の2分の1以内(30,000円を上限)を補助する制度(予算の範囲内で先着順)があります。

▼**応募方法** 申込書は、市環境整備課(本庁東庁舎1階)または、窓口サービス課(五色庁舎1階)に設置するか、市のホームページでもダウンロードできます。

▼**募集締切** 9月30日(休)

▼**審査・表彰** 応募に必要な実施報告書を参考に審査し、家庭部門・事業所部門ともに優秀者には、記念品を添えて表彰します。

詳しくは、市環境整備課 ☎24-7607(直通)へお問い合わせください。

(5)

65歳以上の
皆さんへ

4月から 介護保険料が 変わりました

【基準月額】
3,800円
↓
3,900円

介護保険制度は、本人や家族の介護の負担を社会全体で支え合い、安心して暮らすための制度です。40歳以上の人が納める保険料と公費（税金）を財源として、介護が必要な人が費用の一部を負担することにより、サービスが利用できる仕組みとなっています。

65歳以上の人の介護保険料は、3年ごとに見直しが行われ、平成21年はその年となっています。

制度改正の

3つのポイント

平成12年度から始まった介護保険制度は、9年が経過し介護者を社会全体で支える制度として定着しました。しかしこの間、要介護者が急増し、保険から給付される費用も年々増大している一方、介護従事者の離職率が高く、事業者の人材確保が困難となるなど新たな問題も起きています。

今回の制度改正では、①介護従事者の人材確保・処遇改善 ②医療との連携や認知症ケアの充実 ③効率的なサービスの提供や新たなサービスの検証という3つの視点に、介護従事者の処遇を強化するため、報酬率をプラス3割に

する見直しが行われました。

保険料の所得段階と

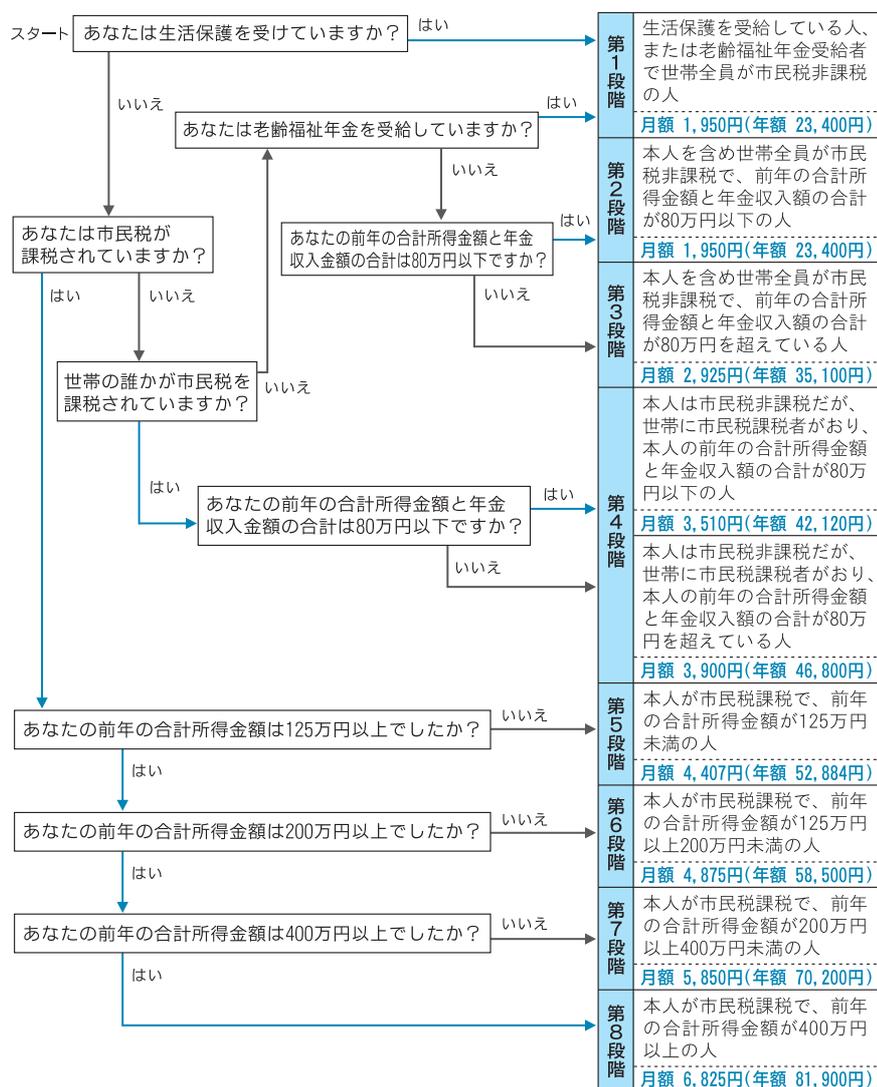
保険料が変わりました

65歳以上の人の介護保険料は、市全体に必要な介護サービス費をまかなうために算出された基準額をもとに、本人の所得や世帯の市民税課税状況に応じて分かれています。

今回の介護報酬率の見直しにより、65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料が上昇しますが、平成21年度は改定による上昇分の全額、平成22年度はその半額を国が負担することで、保険料の急激な上昇が抑制されます。

本市では、改定による保険料の上昇分を均等に軽減すること、平成21～23年度まで

「はい」と「いいえ」をたどっていくと、あなたの介護保険料の段階が分かります。



保険料の通知書を送ります

現在、保険料を年金から天

引き(特別徴収)で納付されている人に、平成21年4・6・8月徴収額(仮徴収額)のお知らせを4月中旬にお送りします。

これは、前年中の所得が確定するまでの間、平成21年2月徴収額と同じ額を差し引くことをお知らせするものです。

なお、1年間を通して保険料額ができるだけ均等となる

よう、6月または8月の徴収額を変更することがあります。

平成21年度の市民税課税状況に基づいた確定保険料額は、7月に決定する予定となっております。

詳しくは、市保険課(本庁舎) ☎24-7609へお問い合わせください。

思いやり・ぬくもりあるまちづくりを目指して

ユニバーサル社会づくり実践モデル地区 整備推進事業計画がまとまりました

まちのバリアフリーなど障害者や高齢者など社会的弱者が安全・安心に暮らせるまちづくりを考える「洲本市中心市街地周辺地区ユニバーサル社会づくり実践モデル地区協議会(城田知志会長)」は、市民の意識づくりなど3つを柱とする事業計画をまとめ、3月26日、市長に報告を行いました。

県では現在、県下の市町村を対象にモデル地区を指定し、高齢者や障害者をはじめ、すべての人にやさしいユニバーサル社会づくりを進めており、本市においては、平成19年に市役所を中心とした半径約1キロの範囲が、モデル地区として指定を受けています。

これを受け昨年8月、市民の代表など15人でつくる同協議会を結成。事業計画の策定に向けた話し合いが行われてきました。

計画実施期間は、平成21年度から25年度までの5年間。誰もが自由に集い、笑顔あふれるまちへを整備目標に掲げ、「意識づくり」、「しくみづくり」、「基盤づくり」の3

つを柱に、民間団体や県、市が取り組むハード事業・ソフト事業あわせて30事業を設定しています。

今後はこの計画に基づき、官民が一体となって、高齢者や障害者だけでなく、子育て世代の皆さんなどすべての人にやさしい事業が展開されます。



▲まとまった計画を市長に報告する城田知志会長(=写真右)

今回の計画策定のために設置された同協議会は、「洲本市中心市街地周辺地区ユニバーサル社会づくり協議会」に改め、今後行われる事業について評価していくほか、次年度以降、新規に取り組む事業について、協議・検討していく予定です。

詳しくは、市企画課(☎2417614)へお問い合わせください。

4月1日～

妊婦健康診査

助成回数・助成額を拡大しました!

市では、妊婦が定期的に健康診査を受け、安心して出産を迎えていただくため、妊婦健康診査の助成回数や助成上限額を4月1日から拡大しました。



平成20年度までは、上限2万5千円までを助成して

ましたが、平成21年度からは、助成回数5回以上14回(3万5千円以上、上限9万8千円)まで妊婦健診費を助成します。

平成20年度に同制度を申請した人も再度申請できますが、回数や上限助成金額が変わり

ますので、申請時に窓口でお問い合わせください。

4月1日以降に転入や転出した人はお問い合わせください。また、転出後には請求できませんのでご注意ください。

対象者

市内に住所がある妊婦の人

対象経費

4月1日以降に受診した妊婦健診に係る費用(保険診療分は除く)。

助成回数

5回以上14回まで

助成金額

3万5千円以上9万8千円まで

請求方法

医療機関などが発行した領収書(原本)を持参のうえ左記の申請窓口へ。審査後、決定した金額を口座振り込みにより助成します。

申請窓口

▽市健康増進課(みなと元気館)
▽窓口サービス課(五色庁舎)

請求期限

出産後6か月以内
問 市健康増進課(みなと元気館内) ☎22-3337

ポリオ生ワクチン予防接種

子どもを小児マヒから守る「ポリオ生ワクチン」の接種を行います。接種会場へは、予診票と母子健康手帳を持参してください。このワクチンは下痢をしていると接種できませんので、体調の良い日にお越しください。

対象児

- ◆1回目：平成20年8月1日～平成21年1月31日生まれ
- ◆2回目：平成20年2月1日～平成20年7月31日生まれ
- ◆その他：7歳6か月未満で2回の接種がまだの子ども

日程・場所

| 月日 | 場所 | 対象地区 |
|----------|--------------|--------------------------------------|
| 5月13日(水) | 五色トレーニングセンター | 都志、鮎原、広石、鳥飼、堺 |
| 5月15日(金) | みなと元気館(2階) | 本町、下加茂、宇山、塩屋、炬口、安乎、中川原、由良、上灘 |
| 5月19日(火) | | 物部、栄町、小路谷、海岸通、山手、奥畑、桑間、上加茂、上内膳、下内膳、納 |
| 5月22日(金) | | 上物部、津田、千草、新村、池田、池内、大野、宇原、金屋、前平、木戸、鮎屋 |

受付時間

▽五色トレーニングセンター 13:45～14:00
▽みなと元気館(2階) 13:30～14:00
※家で検温してきた人も、受付後に再度会場で検温します。

問い合わせ先

健康増進課(みなと元気館内) ☎22-3337(内線521)

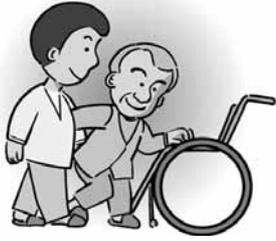
「ごしき地域包括支援センター」が開設されました！

市では、これまで市内全域を対象に市が直営してきた「洲本市地域包括支援センター」の業務を、4月から新たに開設され、兵庫県社会福祉事業団が運営する「ごしき地域包括支援センター」とともによりきめ細やかな支援・サービスを提供することとなりました。

安乎・中川原・潮地区と五色地域については、「ごしき地域包括支援センター」が高齢者の支援を行っていますが、相談業務は、どちらの窓口でもお受けしますので、お気軽にご相談ください。

地域包括支援センターは、高齢者やそのご家族からの相談を受けたり、心身の状態に合わせ支援を提供する地域の「総合的なサービス拠点」です。

市では、平成18年4月に直営の「洲本市地域包括支援センター」を設置し、市内全域を対象に業務を行ってきましたが、4月からは、担当地区



を設け、事業を展開していくことになりました。

「安乎・中川原・潮地区」、「五色地域」にお住まいで、介護保険の新予防給付を受けている人は、改めて「ごしき地域包括支援センター」と介護予防支援契約を結んでいただく必要があります。順次、職員が各世帯へ訪問のうえ、手続きの説明を行います。運営主体が変わっても、これまでどおり高齢者やご家族の相談に応じた支援が行われます。

地域包括支援センターの業務

地域包括

支援センターの業務

高齢者の皆さんができる限

り住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、社会福祉士・保健師・主任ケアマネジャーの各専門職が、連携をとりながら高齢者の身近な相談窓口として、介護予防に関するケアマネジメントなど総合的な支援を行います。

◆介護予防ケアマネジメント

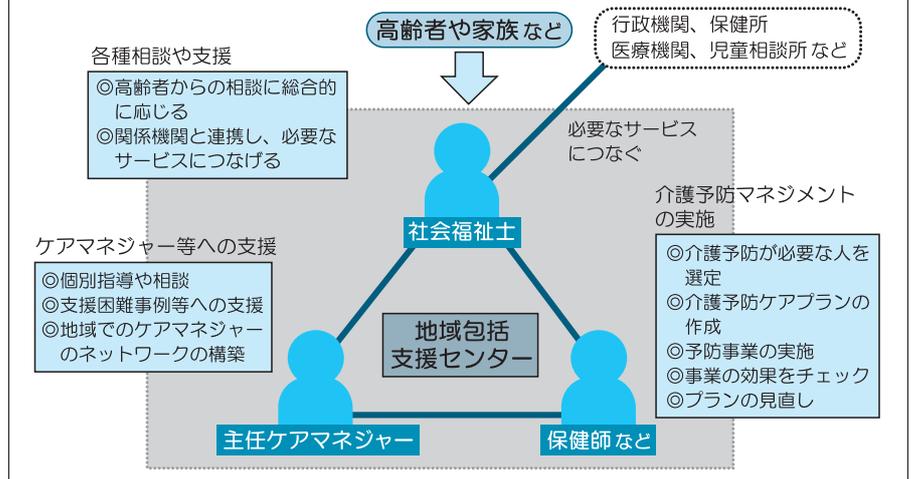
介護や支援が必要になるおそれのある高齢者などに対する介護予防プランの作成や介護予防サービス実施後の評価。要介護認定高齢者のうち要支援1・2の人に対する、新予防給付マネジメント。

◆総合的な相談・支援

高齢者やその家族からの各種相談に対する総合的な支援。

高齢者虐待の早期発見・防止などの権利擁護に関する相談支援。

地域包括支援センターのイメージ



◆包括的継続的ケアマネジメント

ケアマネジャーへの日常的個別指導・助言やネットワークづくりなど。

問▽ごしき地域包括支援センター（五色健康福祉総合センター内）

☎ 33-0503

▽洲本市地域包括支援センター（市みなど元気館内）
☎ 26-3120

夢あるくらしのパートナー



淡陽信用組合

理事長 藤 勝

本店／洲本市栄町一丁目3番17号 TEL.0799(22)5555(代)
店舗 淡路地域18カ店 阪神地域4カ店 播磨地域7カ店

広告

元気なまちづくりを応援します

「元気のもと基金助成事業」を

「活用ください！」

交流やコミュニティ・ボランティア活動など、市民の皆さんの元気あふれるまちづくりを支援する平成21年度の「元気のもと基金助成事業」の受け付けを5月1日から始めます。

「元気のもと基金助成事業」は、市民の皆さんの元気あふれる取り組みを支援しようと、平成20年度に創設したもので、平成24年度までの5年間の限定事業となっています。

この事業では、5年の間に表の①～③の事業は1団体2回まで、④・⑤の事業は、1団体1回限り助成を受けることができます。



▲平成20年度事業を活用して改修を終えた安坂上集会所

■助成対象の事業・取り組み

| 事業名 | 事業の内容 | 要件 |
|----------------|---|---------------------------------------|
| ①文化・スポーツ等交流事業 | 文化・スポーツを通じた交流、国際親善交流、友好交流などのソフト事業 例) 姉妹都市などとの文化交流。市民の手づくりによる交流イベントなど。 | 最低事業費 10万円 助成上限額 100万円 補助率 1/2 |
| ②花いっぱい美しい洲本事業 | 花木による美しい景観・緑化のまちづくりのためのソフト・ハード事業 例) 河川の堤防や道路の路肩などの空きスペースを活用した、花壇やポケットパークの整備。市内の道路沿線を花でいっぴいにする事業など。 | 最低事業費 10万円 助成上限額 50万円 補助率 2/3 |
| ③まちの安全・安心確保事業 | 防犯、交通安全、防災等地域の安全安心づくりのためのソフト・ハード事業 例) 交通量の多い交差点への啓発看板の設置。商店街など繁華街を24時間監視できる防犯カメラの設置。交通安全啓発イベントの開催など。 | 最低事業費 制限なし 助成上限額 50万円 補助率 2/3 |
| ④コミュニティ活動等支援事業 | コミュニティ活動、NPO活動の基盤整備のためのハード事業 例) 町内会の活動拠点の新築や改修。NPO活動を推進のための活動拠点の機能改善（バリアフリー化）など。 | 最低事業費 20万円 助成上限額 500万円 補助率 1/2 |
| ⑤美しい街並み形成事業 | 歴史的景観、風土的景観など、美しい街並みを形成するためのハード事業 例) 産業遺産であるレンガ建物、城下町や里山の風景に調和した外観整備など。 | 最低事業費 100万円 助成上限額 500万円 補助率 1/2 |

平成20年度では、集会所の改修や緑化活動など、23団体が同事業を活用し、元気なまちづくり事業を展開しました。対象となる事業があれば、6月5日(金)までにご応募ください。

対象となる団体(申請主体)

市内に本拠を置く団体
(例) 町内会、婦人会、老人クラブ、PTA、ボランティアグループ、NPOなど。法人格の有無は不問。
※美しい街並み形成事業のみ、市内に住所を置く個人でも可。

助成の対象となるもの

ソフト事業
報償費、旅費、消耗品費、食糧費(茶葉程度)、印刷製本費、通信運搬費、手数料、

ハード事業

保険料、委託料、使用料、賃借料、その他
設計委託料、工事請負費、原材料費、不動産購入費、備品購入費
※ソフト事業とは、「催し物」を開催する事業のことで、ハード事業は、建物などを建てたり改修したりする事業のこと。

問い合わせ先

▽市企画課(本庁舎2階) ☎24-7614(直通)
▽窓口サービス課(五色庁舎) ☎33-0162(直通)

今日も楽しいおつきあい



淡路信用金庫

理事長 瀧川好美

広告

本店 洲本市宇山
店舗 島内 20店
神戸市 5店
明石市 1店
西宮市 1店

健康管理の第一歩として積極的に受診しましょう！

「特定健診・がん検診」のご案内

市では、平成21年度の「特定健診・がん検診」の案内を4月下旬に対象者に送ります。受診希望日は、申し込み順となりますので案内が届きましたら、同封の返信用封筒にて申し込んでください。

被用者保険の特定健診については、加入している医療保険者や事業所から指定された医療機関で受診してください。ただし、被扶養者で各医療保険者が発行した受診券に「集合B」と印字されている人については、集団健診で受診することができます。詳しくは勤務先を通じて医療保険者にお問い合わせください。

市健康増進課（みなと元気館内） ☎ 22-33337（直通）



■国民健康保険加入者（40歳～75歳の人）

申込締切 ・6月中の受診を希望する場合：5月15日(金)
・7月以降の受診を希望する場合：5月29日(金)

| | 健診日 | 場所 | 健診内容 |
|------|------------------|--------------|-----------|
| 集団健診 | 6月27日(土)～29日(月) | みなと元気館 | ①特定健診 |
| | 9月28日(月)・29日(火) | | ②がん検診 ※1 |
| | 10月26日(月)・30日(金) | | ③肝炎ウイルス検診 |
| 集団健診 | 7月13日(月) | 中山間総合活性化センター | ④骨粗しょう症検診 |
| | 8月24日(月) | | ⑤歯周疾患検診 |

健診時間 8:00～11:30、13:00～14:30

| | 健診日 | 場所 | 健診内容 |
|------|---------|--------------------|------------------------|
| 個別健診 | 6月～12月末 | 指定医療機関 (市内24か所) | ①特定健診 ②前立腺がん検診 |
| | | 洲本伊月病院 | ①特定健診 ②がん検診 ※1 |
| | | 五色診療所 鮎原診療所 | ③肝炎ウイルス検診 ④骨粗しょう症検診 |

健診時間 いずれも医療機関の診療時間内

※1 がん検診は胃・肺・大腸・前立腺の4項目

■長寿(後期高齢者)医療保険加入者（75歳以上の人）

■被用者保険の人（40～74歳の人）

■国民健康保険加入者（30歳～39歳の人）

申込締切 5月29日(金)

健診時間 8:00～11:30、13:00～14:30

| | 健診日 | 場所 | 健診内容 | | |
|------|--|--------------|-------------------|--|-------------|
| | | | 長寿医療保険加入者 | 被用者保険の人 | 国民健康保険加入者 |
| 集団健診 | 7月10日(金) 8月23日(日) | 中山間総合活性化センター | ①特定健診 ②がん検診 ※1 | ①特定健診「集合B」受診券所持者 ②がん検診 ※1 ③肝炎ウイルス検診 ④骨粗しょう症検診 ※1 がん検診は胃・肺・大腸・前立腺の4項目 | ①特定健診 |
| | 7月23日(木) 9月23日(水)・25日(金) 10月29日(木) 11月17日(火)・18日(水) | みなと元気館 | | | ※がん検診は40歳から |

■子宮がん検診

◆対象者：満20歳以上の偶数年齢の女性
(平成22年3月31日現在の年齢)

申し込み 不要

受診方法 4月下旬に対象者へ送付する受診券(青)を持って下記の指定医療機関の診療時間内に受診

| 検診日 | 指定医療機関 |
|--------|--|
| 7月～8月末 | 森医院(下加茂)、柳澤医院(鳥飼上) 協同産婦人科(本町)、土倉産婦人科(下加茂) |

■乳がん検診

◆対象者：満40歳以上の偶数年齢の女性
(平成22年3月31日現在の年齢)

申込締切 5月29日(金)

申込方法 特定健診・がん検診の申込書にて返信

| 検診日 | 指定医療機関 |
|---------------------------------|----------------|
| 9月8日(火)、10月20日(火) | 木曾医院(宇山) |
| 9月12日(土) | 五色診療所(都志大日) |
| 9月13日(日)、10月22日(木) 11月21日(土) | 木村医院(大野) |
| 9月17日(木)、11月5日(木) | 仁寿堂医院(宇原) |
| 9月19日(土)、10月3日(土) | 柳澤医院(鳥飼上) |
| 10月17日(土) | たかたクリニック(鮎原西) |
| 11月15日(日) | 神陽台クリニック(鮎原神陽) |

健診時間 9:00～11:30、13:00～15:30(マンモグラフィー)

※乳がん検診は視触診に併せてマンモグラフィーを同時に受診します。
※受診時間は上記マンモグラフィーの時間です。
※マンモグラフィー検診は検診車で、女性の検査技師が検診します。

淡路ごちそう館 **御食国** (みけつくに)

広告

新年度新規スタッフ大募集 “みけつくに”で働いてみませんか？

職種 ホール接客係・直販店販売係・洗い場(正社員登用あり)

時給 面談にて 待遇 各種保険・交通費・制服貸与・他手当てなど。

資格 土・日・祝勤務できる方で週3日以上 休日 シフト制

時間 10:00～21:00の間でシフトによる(職種によって時間は異なります。)

ゴールデンウィークの短期アルバイトも同時募集!

〈定休日〉毎週水曜日
(水曜日が祝日の場合は営業、8月は無休で営業します。)

面接の日時は電話にてご相談ください。
☎ 26-1133

5月の無料相談



下記以外の相談は、「市民便利帳」でご確認ください。

■法律相談（予約制）

▽日時 13日(水)、27日(水) 13:15～16:10

▽場所 市役所北庁舎

予約 市人権推進課(北庁舎)
☎22-2580(直通)

■行政相談

▽日時 13日(水) 13:15～15:00

▽場所 市役所北庁舎

問 市人権推進課(北庁舎)
☎22-2580(直通)

■法律・人権・行政相談

▽日時 13日(水) 13:30～15:00

▽場所 五色中央公民館

問 市窓口サービス課(五色庁舎)
☎33-0161(直通)

■年金相談・ねんきん特別便相談（予約制）

▽日時 15日(金) 10:30～15:30

▽場所 文化体育館

問 市市民課(本庁舎) ☎22-3321(代表)

■司法書士による相談

(予約不要・当日先着4人)

◆法律・登記相談

▽日時 19日(火) 10:00～12:00

▽場所 県洲本総合庁舎

◆多重債務者相談

▽日時 25日(月) 10:00～12:00

▽場所 県洲本総合庁舎

問 司法書士川端英雄事務所
☎0799-62-3206

■行政書士による相談（予約制）

▽内容 農地法関係、相続、契約関係

▽日時 11日(月) 13:30～15:30

▽場所 県洲本総合庁舎

問 相談会代表・井筒好信行政書士
☎0799-62-4681

■こころのケア相談（予約制）

▽日時 12日(火) 14:00～16:00

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 県洲本健康福祉事務所 ☎26-2064

■テレビ電話による法律相談（予約制）

▽日時 毎週、平日木曜日 13:00～15:00

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 淡路さわやか県民相談室
☎0120-36-7830

■教育相談（予約制）

▽日時 11日(月) 13:00～15:00

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 県淡路教育事務所 ☎22-4152

■女性問題面接相談（予約制）

▽日時 15日(金) 13:00～16:00

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 淡路さわやか県民相談室
☎0120-36-7830

■宅建協会淡路支部による不動産相談

▽日時 12日(火) 13:00～16:00

▽場所 宅地建物取引業協会淡路支部事務所

予約 同事務所(栄町2丁目) ☎24-0088

5月の健康カレンダー



健康増進課 健康福祉館「みなと元気館」 ☎22-3337

母子健康手帳交付

| 内 容 | | と き | | 場 所 |
|--------------------------|------|-------------------------------|-------------|----------------------|
| 母子健康手帳交付 妊婦相談 (個別) | 洲本会場 | 7日(木)、14日(木) 21日(木)、28日(木) | 10:00～11:00 | みなと元気館2階 ☎22-3337 |
| | 五色会場 | 12日(火)、26日(火) | 13:30～15:00 | 五色庁舎 ☎33-1922 |

乳幼児健康診査・相談 (対象者には個別で通知)

☎22-3337

| 事業名 | 対 象 | と き | 受付時間 | 場所 |
|------------|----------|--------|-------------|----------|
| 乳児健康診査 | H21年1月生 | 21日(木) | 12:45～13:15 | みなと元気館2階 |
| 7か月児相談 | H20年10月生 | 27日(水) | 9:30～9:50 | |
| 10か月児健康診査 | H20年6月生 | 7日(木) | 12:45～13:15 | |
| 1歳6か月児健康診査 | H19年9月生 | 28日(木) | 12:45～13:15 | |
| 2歳児相談 | H19年2月生 | 20日(水) | 13:00～13:15 | |
| 3歳児健康診査 | H18年2月生 | 14日(木) | 12:45～13:15 | |
| | | | | |

その他の相談 (要予約)

☎22-3337

| 内 容 | と き | | 場 所 |
|-----------|---------------------|------------|---------------------------------------|
| すくすく子育て相談 | 8日(金) | 9:30～11:00 | みなと元気館2階 |
| | こころの相談 | 1日(金) | |
| 筋力アップサークル | 13日(水) | 9:30～ | 五色トレーニングセンター |
| | 28日(木) | 9:00～ | |
| | 20日(水) | 9:00～ | 防災センター「鳥飼会館」 ※雨天時は9時から五色トレーニングセンター |
| | 7日(木)、14日(木)、21日(木) | 9:30～ | みなと元気館 |
| | 28日(木) | 9:00～ | |

洲本図書館 ☎22-0712

- いっしょにおはなし会 (0～3歳児対象)
6日(水)、16日(土) 11:00～
- おはなし会 (3～6歳児対象)
9日(土)、23日(土) 14:00～
- もっとおはなし会 (小学生対象)
9日(土)、23日(土) 14:30～
- おりがみ教室
2日(土) 14:00～
- つくってあそぼう!
17日(日) 14:00～
※おりがみ教室、つくってあそぼう!
は、定員40人。参加申込は前日まで。

五色図書館 ☎32-1693

- おはなし広場 (“おはなし隊”による絵本・紙芝居の読み聞かせ)
16日(土) 13:30～
- おひぎのうえのおはなし会 (3歳ぐらゐまで対象)
14日(木)、28日(木) 10:30～
- えるる倶楽部 10:30～
※参加申込は不要
(絵本・紙芝居の読み聞かせ)
2日(土)、3日(日)、9日(土)、10日(日)
16日(土)、17日(日)、23日(土)、24日(日)
30日(土)、31日(日)

5月の図書館だより



●開館時間●

10:00～18:00

●5月のカレンダー●

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------------------|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 ₃₁ | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |

■ 両図書館休館日

※洲本・五色図書館の新书推荐は、洲本市立図書館ホームページ (<http://www.library.city.sumoto.hyogo.jp>) でご覧いただけます。



募集

平成21年度 「市民スポーツ大会」参加者

6月7日(日)開催種目

- ▼種目 ①グラウンドゴルフ ②ペタンク ③バドミントン ④ソフトバレーボール ⑤ソフトアンドベースボール ⑥6人制バレーボール

▼場所

- ▽①⑤ アスパ五色
- ▽⑥ 文化体育館

5月15日(金)

※荒天の場合は屋外競技のみ

6月14日(日)に延期

7月12日(日)開催種目

▼種目 パークゴルフ

▼場所

アスパ五色パークゴルフ場

▼申込締切 6月19日(金)

※荒天の場合は7月19日(日)に

延期

7月12日(日)・19日(日)開催種目

▼種目 ソフトボール

▼場所 アスパ五色、健康村

トレーニングセンター

▼申込締切 6月19日(金)

甲・間市体育保健課(北庁舎)

☎24-7632(直通)

洲本・五色中央公民館 市民講座受講者

市民講座受講者

平成21年度の公民館市民講座などの受講者を募集します。

洲本・五色中央公民館、各地区が開催する公民館講座によって、内容や受け付けなどが異なりますので、それぞれの公民館にお問い合わせください。

いずれの講座も受講料として年間1〜2千円のほか、教材費が別途必要です。

洲本中央公民館講座

▼講座名 ▼漢字書道 ▼日

▼本画 ▼煎茶 ▼花づくり

▼カラオケ ▼料理 ▼あ

みもの ▼民謡 ▼子ども

英会話(小学4・5年生)

▼申込方法 洲本中央公民館

所定の申込書に記入し、受

講料を添えて提出してくだ

さい。

▼申込締切 4月27日(月)

甲・間洲本中央公民館

☎22-1280

五色中央公民館講座

▼講座名 ▼フラメンコ

▼健康体操 ▼ヨガ教室

▼絵手紙 ▼箏曲

▼浄瑠璃

▼申込方法 五色中央公民館

所定の申込書に記入し、持

参するかファックスで申し

込んでください。

▼申込締切 4月27日(月)

甲・間五色中央公民館

☎33-1930

FAX33-1320

高齢者生きがい教室

受講生

60歳以上の人を対象に様々な教室を開催します。趣味を生かし、充実した日々を過ごすしてみませんか。

▼教室名 ▼陶芸 ▼木工

▼コーラス ▼書道 ▼社

交ダンス ▼囲碁 ▼日舞

▼詩吟 ▼園芸 ▼カラオ

ケ教室 ▼水墨画

▼実施回数

▼水墨画 毎月1回

▼陶芸、木工、書道、囲碁、

詩吟、園芸、カラオケ教

室 毎月2回

▼日舞、コーラス、社交ダ

ンス 毎月3回

▼場所

中山間総合活性化センター

甲・間中山間総合活性化センター

☎32-1221

老人大学淡路学園

講座受講生

老人大学淡路学園では、平成21年度の受講生を募集します。

講座は、午前中の教養講座

(全員受講)と午後の専門講

座(選択受講)です。

▼場所

中山間総合活性化センター

▼募集人数 約300人

▼応募資格 60歳以上で学習

意欲のある人

▼専門講座(午後)

次の①③いずれか一つを

選択して受講

①ふるさと文化 郷土の歴

史、人物史、文化財など

②園芸 園芸作物栽培の基

礎、盆栽・庭木の手入れ

など

③生活文化 生活の知恵と

技術、消費生活の知識など

▼受講料 年間1,000円

※受講料のほか自治会費とし

て、別途年間2,000円

と学習教材費が必要です。

▼申込方法 受講申込書など

に必要な事項を記入のうえ、

次へ郵送または持参してく

ださい。

▼申込締切 4月24日(金)

甲・間

▼老人大学淡路学園(中山

間総合活性化センター)内

☎32-1221 〒656-

1315 五色町鮎原宇

谷352

▼五色中央公民館 ☎33-1

930 〒656-130

1 五色町都志170

市立人権文化センター

教養講座受講生

▼生花講座(先春流)

▼開催日 第2・4火曜日

▼時間 午後1時30分

3時30分

▼講師 樋口美代子先生

▼大正琴講座(琴伝流)

▼開催日 第1・3火曜日

▼時間 午後1時30分

3時30分

▼講師 中上芳子先生

▼日本舞踊講座(飛鳥流)

▼開催日 第2・4金曜日

▼時間 午後1時30分

3時30分

▼講師 飛鳥貞紫先生

甲・間市立人権文化センター

(桑間) ☎22-1282

事前に部屋が見学できます!

市営住宅「特定公共賃貸

住宅」入居者

中堅所得世帯向け「特定公

共賃貸住宅」の入居者を募集
しています。

▼募集団地名(所在地)

▽第2みたから(上堺)

▽第3みたから(上堺)

▽鳥飼(鳥飼浦)

▽第2鳥飼(鳥飼浦)

※第2みたから団地は、単
身の部屋もあります。

▼収入基準 収入月額15万8
千円以上48万7千円以下

※15万8千円未満の場合は、
条件付きで入居できます。

▼家賃

月額6万円〜7万5千円
家賃キャッシュバック制度

(助成金)

年額6万円から33万6千円
※家賃と助成金は、収入に
応じて額が変わります。

※収入月額が35万円以上の
場合の助成金はありませ

ん。
申問▽市都市計画課(本庁舎2階)
☎24-7611(直通)

▽窓口サービス課(五色庁舎)
☎33-1921(直通)

姉妹提携都市ハワイ島
ホームステイ参加者

洲本市国際交流協会では、
市の姉妹提携都市「ハワイ島」
でのホームステイに参加する、
市内在住の高校生を募集しま

▼期間 7月22日(水)〜28日(火)

▼訪問先 米国ハワイ州ハワ
イ郡(ハワイ島・オアフ島)

▼募集人数 10人

▼費用 10万円程度

▼申込締切 5月15日(金)

申問同協会事務局(市秘書課内)

☎26-0175(直通)

お知らせ

4月から手数料・施設の
利用料が変わりました!

市では、厳しい財政環境を
踏まえ、歳出の削減だけでな
く歳入確保のため、近隣の自
治体と比較して格差のある手
数料について見直しました。

また、市民の皆さんが利用
する公民館やホールなどを利
用するときに負担していただ
く公共施設の使用料について

も、合併後も、従前の使用料を
そのまま据え置いてきました
が、負担の公平性を保つため、
同じ種類の施設ごとに、統一
した使用料に設定しました。

なお、施設の使用料金につ
いては、各施設にお問い合わせ
してください。



▼印鑑登録証交付手数料(印鑑登録)
150円↓300円(1件)

申問市市民課(本庁舎)

☎24-7602

▼犬猫などの死体処理手数料
(1頭につき)

▽市が引き取りに行く場合
2,500円↓4,000円

▽市へ持ち込む場合
1,500円↓2,000円

申問市環境整備課(東庁舎)

☎22-7926

軽自動車税 新規減免申請

前年度の減免申請内容に変
更のあった人や新規申請の人は、
来庁のうえ申請してください。

▼期間 5月12日(火)〜25日(月)

※土、日曜日を除く

▼申請場所

▽市税務課(本庁舎1階)

▽窓口サービス課(五色庁舎)

▼必要なもの 身体障害者手
帳、運転する人の免許証、
印鑑、納税通知書か口座振
替通知書

申問市税務課 ☎22-3321

(内線1119)

母子家庭児童
就学祝金を支給します

母子家庭や父母のいない家
庭の児童の保護者に対して、中
学校卒業児童が高等学校など

に入学したときに祝金を支給
しますので、4月中に在学証明
書を添えて申請してください。

▼支給金額 100,000円

▼申請場所

▽市福祉課(みなと元気館)

▽窓口サービス課(五色庁舎)

申問市福祉課(みなと元気館)

☎22-3332

「住宅用太陽光発電システム」
設置者へ補助します

市では、市内の住宅に太陽
光発電システムを設置した人
に設置費の補助を行います。

▼助成金 1キロワットあたり
2万円(上限3キロワット)。

▼申請方法 システムを設置
した後に添付書類とともに
提出してください。

※申請の受け付けは、予算の
範囲内で先着順です。詳し
くは市環境整備課のホーム
ページに掲載しています。

申問市環境整備課(東庁舎)

☎24-7607(直通)

市立淡路文化史料館
臨時休館します

淡路文化史料館では資料整
理のため臨時休館します。

▼期間 5月11日(月)〜15日(金)

申問淡路文化史料館

☎24-3331

定額給付金
子育て応援特別手当
もう申請しましたか?

生活支援や地域の経済対策を目的とす
る「定額給付金」と、多子世帯の幼児教
育期を支援する「子育て応援特別手当」
の申請書の受け付けを3月16日から始め
ています(9月16日まで)。皆さんはも
う申請しましたか。

3月末現在、約1万5千世帯から申請
があり、市では、各世帯から申請のあつ
た申請書の記載内容と添付書類に不備が
ないかどうかを確認し、各世帯へ「交付
決定通知書(定額給付金のみ)」を郵送
した後、順次口座振込をしています。

申請には、運転免許証などの本人確認
書類と、振込先の金融機関名などが分か
る通帳の写しの添付が必要となっていま
すが、添付されてない場合があります。

申請内容書類に不備があつた場合は、
文書で連絡しますので、返信用封筒に入
れて出来るだけ早く提出してください。
※子育て応援特別手当について、例えば、
第1子と第2子が別居している場合、
市から申請書を送っていませんが、こ
れらの子どもが同一の人に扶養されて
いる場合、支給対象となることもあり
ます。

申問プロジェクトチーム(市総務課内)
☎22-3321(代表)

夢工房体験メニュー ☎33-1540

エコクラフト教室 4/25(土)・5/9(土) (10:00～)

●料金▶1,500円(材料費込) ●締切3日前

エッグクラフト教室 4/25(土)・5/9(土)(10:00～)

●料金▶2,500円(材料費込) ●締切3日前

短冊わらべ人形づくり体験 4/26(日) (13:30～)

●料金▶1,500円(掛代別) ●締切前日

とんぼ玉づくり体験 5/2(土)・16(土) (10:00～)

●料金▶2,000円～(材料費込) ●締切3日前

ミニ鯉のぼりづくり体験 5/4(月)・5(火)(13:30～)

●料金▶500円(折紙プレゼント付き) ●当日参加可

御殿手まりづくり教室 5/6(水) (13:30～)

●料金▶1日体験コース:1,800円(キット代込)

基礎コース:1,400円(キット代別)

●締切1週間前

和布のハイハイ人形づくり体験

5/10(日) (13:30～)

●料金▶2体 2,800円(材料費込) ●締切前日

プリザーブドフラワーアレンジメント教室

5/16(土) (14:00～)

●料金▶2,500円(材料費込) ●締切1週間前

藍と玉ねぎの染色体験 5/16(土) (13:30～)

●料金▶1,200円(材料費別) ●締切前日

あじさいのリースづくり体験

5/17(日) (13:30～)

●料金▶1,900円(材料費込) ●締切前日

文化体育館トレーニングルーム 運動を始める

いい季節
あなたの
健康づくりを
応援します!

マシン
トレーニング

スタジオ
エクササイズ

ランニング
マシン

バイクマシン

いつでも見学できます!!

◇利用者募集中◇

●**定期利用(1か月間)⇒4,000円** ※時間制限・回数制限は一切ありません
最新のトレーニングマシンと週40本以上のパラエティ豊かなスタジオプログラムが1か月間利用可能。

【トレーニングマシン】

ランニングマシン・エアロバイク・ウエイトマシンなど、全40台

【スタジオプログラム】

ダンベル体操・ヨガ・ダンスプログラム・脂肪燃焼プログラムなど週40本以上

●**都度利用(1日)⇒600円** ※時間制限はありません
マシンジムのみ1日利用できます。

さらに、友だちや家族などお2人で同時に利用すると…

通常: 600円×2人=1,200円

⇒ **ペア利用: 500円×2人=1,000円**

**200円
お得!**

●**次のものを持参すれば、その日からトレーニングできます!**

●運動できる服装 ●内履きシューズ ●汗拭き用タオル

●水分補給用ドリンク(フタのあるもの)

※更衣室内にシャワールームがあります。

※シューズやタオルなどのレンタルは行っておりません。

☎文化体育館トレーニングルーム ☎22-6726

[休館]火曜日 [平日]10:00～21:00 [土日祝]10:00～18:00

●期間/4月25日(土)～5月6日(水)

●期間/5月中旬まで

●今が旬の「いちご狩り」を体験してみませんか。小さいお子さんから楽しめます。

●子どもたちの健やかな成長を願って、公園の広場に鯉のぼりを泳がせます。ぜひ来園してください。

●期間/4月25日(土)～5月6日(水)

●募集期間/5月11日(月)まで

●対象/象/小・中学生

●画材/四つ切の画用紙

●(夢工房にて無料で配布)

☎夢工房 ☎33-1540

鯉のぼりが泳ぎます

子どもたちの健やかな成長を願って、公園の広場に鯉のぼりを泳がせます。ぜひ来園してください。

写生画コンクール作品募集

公園内の動物や植物、風景などを絵の具またはクレパスで描いて応募してください。応募者全員に参加賞があります。

●第15回ウェルネスパーク五色

●五色洋ランセンター ☎33-0261

●入場料/無料

●期間/4月29日(水・祝)～5月6日(水・振休)

●淡路蘭友会や洋蘭塾会員の皆さんが丹精込めて育てた蘭や、普段見られない原種の蘭など様々なランを展示しています。

●期間/4月29日(水・祝)～5月6日(水・振休)

●入場料/無料

●料金/摘み取った分量を量り売り

250円/100g

ウェルネス通信



ウェルネスパーク五色
[高田屋嘉兵衛公園]

<http://www.takataya.jp/>

観光客を極上のおもてなしでお迎えしましょう!

あいたい兵庫 デスティネーションキャンペーン



県などがJRグループとタイアップして、特別企画を繰り広げる大型観光交流キャンペーン「あいたい兵庫デスティネーションキャンペーン(DC)」が4月1日から始まりました。6月30日まで。市内にもこれまで以上に観光客が訪れることが予想されています。これを控えた3月30日、市観光協会や温泉事業協同組合、洲本念法寺などの皆さん約300人が参加し、大浜海岸や三熊山、ウェルネスパーク周辺などの観光地を清掃する「おもてなしクリーン作戦」を展開しました。また、4月1日から、洲本城とその周辺のライトアップがスタートしています(午後10時30分まで点灯)。

この機会に全国各地から訪れる観光客を極上のおもてなしでお迎えしましょう。



イベントが結ぶ地域とのきずな 洲三小ふるさとふれあい祭り

洲本市立洲本第三小学校



子どもたちの健全育成を願って始まった洲本第三小学校区の地域ふれあい推進事業が10年目を迎えました。昨年11月に開かれた「ふるさとふれあい祭り」では、あいにく小雨まじりとなったものの「みんなで育てよう！校区の子どもたち！」のスローガンの下、児童会によるオープニングでスタート。会場では、町内会や老人会などが企画した、わら細工やジャンボ縄跳びなど多彩な催しが繰り広げられ、最後は全員で阿波



おどりを楽しみ、世代を超えた交流を深めました。子どもたちと地域の皆さんが「顔なじみ」になることができる貴重な経験を通して、「生きる力」や「豊かな心」が育まれました。



清掃活動続け20年 成ヶ島クリーン作戦

洲本市立由良中学校



希少な動植物が多く生息する無人島・成ヶ島で、大阪湾などから流れ着くごみの清掃活動「成ヶ島クリーン作戦」が今年で20年を迎えました。

この取り組みは、平成2年2月に本校の生徒が勤労体験学習として成ヶ島で清掃活動や記念植樹をしたのが始まりで、翌年からは「由良町内クリーン作業」に改称。平成8・9年の2年間は悪天候のため中止となったものの、平成10年からは「成ヶ島クリーン作戦」と銘打ち、少しずつ活動内容に工夫を加えながら清掃活動を展開してきました。

1月17日に行った今年の子清掃活動には、全校生徒80人のほか、PTAや成ヶ島を美しくする会、市職員、淡路地区特定郵便局長会の会員など総勢約220人が参加。生徒たちは、レクリエーション（成山オリエンテーリング）で楽しんだあと、大きなビニール袋を手



手に約2時間かけて可燃・不燃別にごみを拾い集めました。今年、台風の影響が少なかったことに加え、清掃ボランティアなどの皆さんの地道な活動により例年より漂着ごみが少なかったものの、依然、発泡スチロールやプラスチック製品、低木からみついたビニール袋などが多く、生徒たちはいくら拾ってもなかなか減らないゴミに悪戦苦闘しました。

清掃をしなくてもよくなる日が1日でも早く来ることを願って、これからも活動を続けていきます。

【商品名・店名・デザインの模倣を予防したい!】 広告

商標登録・意匠登録してみませんか?

「お土産品」や「海産物」等の新商品ネーミング保護に!
「屋号」や「ネットショップの店名」の保護に!

片岸特許商標事務所 南あわじ事務所

南あわじ市神代国街1055-5 TEL 0799-42-5118
弁理士 片岸 寿文

(しとうりゅう)
糸東流空手道 練習生募集 広告

| 練習日 | 時 間 | 場 所 |
|-----|----------------------|-------------|
| 水 | p.m.6:00~8:00(少年・一般) | 洲本市スポーツセンター |
| 日 | p.m.7:00~9:00(少年・一般) | 洲本市スポーツセンター |

※対 象 ●少年は基本中心の “体育空手”
●青年は応用練習における “競技空手”
●熟年は「型」中心の “健康空手”

※会 費 **3,000円**

※所属団体 (財)全日本空手道連盟糸東会

※連絡先 「拳志会」淡路島道場 TEL.42-2517

●入会随時●見学者歓迎



歴史遺産・自然環境に配慮した

由良要塞跡に展望台などが完成

旧日本軍が築いた防衛拠点「由良要塞」跡とその周辺で環境省が整備を進めていた「生石園地整備（第1期工事）」がこのほど完成し、3月28日、オープニングセレモニーが行われました。

由良要塞は外国軍船の侵入に備え、東京湾に次ぐ重要な要塞とし



て明治22年に工事がスタート。生石山の尾根沿い5か所、成ヶ島に3か所の砲台が築かれ、現在も砲台跡やレンガ造りの弾薬庫跡などが残っています。今回の工事では、遺構が観察できるデッキや紀淡海峡を一望できる展望台を新設。自然観察ができるバリアフリーの園路などが設けられました。

約60人が出席したオープニング式典では、関係者によるテープカットや記念植樹のほか、由良中学校の生徒16人が案内看板の除幕をして工事の完成を祝いました。

逆さに見る“色鮮やかな共演”

堺地区に新名所「股のぞき台」が完成



両足の間から菜の花とサクラ、こいのぼりを逆さに見て一。満開の菜の花をバックに、33匹のこいのぼりが、サクラの開花をせかさように春の空を勢よく泳いでいます。まちおこしグループ「堺活性化委員会」が、地区

内に流れる堺川沿いの桜並木周辺を新たな名所にしようと、整備を進めていた遊歩道や見晴らし広場が3月31日完成。広場には逆さに見る景色を楽しむユニークな「股のぞき台」が設置されました。同委員会は平成7年、約20本のソメイヨシノを植樹。夜桜を楽しんでもらおうと平成13年から提灯の点灯を始め、平成17年からは家庭から譲り受けたこいのぼりを揚げるなど、趣向を変えながら景色の演出づくりを進めています。今回は、股のぞきで有名な天橋立（京都府）を参考に企画。地域支援事業を活用して整備を進めていました。この日、委員会のメンバー25人が1匹ずつこいのぼりをつるした後、微風を受けて悠々と泳ぐこいのぼりを見上げていました。

嘉兵衛翁ゆかりの地たどり



新たに知る翁の偉業

高田屋嘉兵衛翁の史跡をたどる「嘉兵衛の里めぐりウォーキング」が3月29日行われ、市内外からの参加者10人が、北方航路・漁場の開拓や日露民間外交に偉業を残した翁について知識

を深めました。全18か所あるコースは、高田屋嘉兵衛翁顕彰会などが平成13年4月に開設。それぞれゆかりの地には、史跡を説明する解説板と、漫画のモニュメントが設置され、分かりやすく紹介されています。今年が翁生誕240年目にあたることから、同顕彰会が初めて企画しました。この日参加者は約2時間かけ、翁の愛用品などを展示する「高田屋嘉兵衛翁記念館」やウェルネスパーク五色の一角にある「埋葬墓地」など9か所を巡回。海に近い住吉神社では、「翁は6歳ころから潮の干満を調べて大人を驚かせていた」と同顕彰会高田理事長の解説に、参加者は往時の様子を思い浮かべながら、メモを取ったり質問するなど熱心に聞き入っていました。

39年の歴史に幕

由良保育所南分園が閉園



少子化など園児の減少により3月末で由良保育所南分園が閉園となり、39年の歴史に幕が下ろされました。分園となる前の由良南同保育所は昭和45年、由良小学校の講堂内に仮設園舎を設置して保育を開始。昭和46年に現在の場所に園舎を整備。由良保育園との統合が決まり、昨年4月から分園となり、これまでに約900人の園児を送り出してきました。園生活最後となった3月25日の午後、滑り台や鉄棒などで子どもたちが元気いっぱい遊び、思い出の詰まった施設に別れを告げるかのように、27人の子どもたちの元気な声が園庭に響き渡っていました。

ホカホカ給食に子どもたち笑顔

五色給食センターから配食がスタート

新学期が始まり、五色地域の6つの小中学校に、「五色給食センター」からの配食がスタート。初日となった4月8日、給食を積んだトラックが午前11時



にセンターを出発し、熱々の給食が各学校に届けられました。同センターは、昨年12月に完成。1日に約1,200食、災害時などに備え約2,000食の調理機能を備えています。この日のメニューは、じゃんじゃん豆腐とすまし汁、さくら餅のほか、センターで炊かれたごはんなど地元の食材をふんだんに使った献立。地元堺小学校2年の教室では、子どもたちは口を大きく開けて給食をほおぼり、久しぶりに同級生と一緒に食べる喜びと、同センターから初めて提供される給食メニューに笑顔が広がっていました。



広報すもと

平成21年4月15日発行 【編集・発行】 洲本市企画情報部秘書課

〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号 ☎22-3321(代表) <http://www.city.sumoto.hyogo.jp>

【人口】49,501 【男】23,611 【女】25,890 【世帯数】20,051 【4月1日現在・住民基本台帳による】